

令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）

宍粟市乳幼児予防接種予定表



※冊子「予防接種とこどもの健康」や予診票と一緒に配布している説明文書をご覧ください。指定医療機関に電話予約をして受けてください。
 ※ 接種間隔、接種時期に注意してください。接種当日、必ず自宅で体温を測り(昼か朝)、記入した予診票と母子健康手帳を持って来てください。

| | | 標準的な対象・標準的な接種期間 | 接種回数・間隔 | その他 |
|----|-----------|--|---|--|
| 不 | B型肝炎 | 生後2か月～生後9か月未満(12か月未満まで接種可) | 27日以上の間隔をにおいて2回接種。1回目の接種から139日以上(20週間以上)の間隔をにおいて3回目接種 | ※母子感染予防のため抗HBs人免疫グロブリンと併用して接種した方は対象外になります。 |
| 不 | ヒブ | 【初回】生後2か月～生後7か月未満(60ヶ月未満まで接種可) | 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔をにおいて3回接種 | 標準的な接種パターン以外は、接種回数が異なります。 |
| | | 【追加】初回接種終了後、7ヶ月以上の間隔で接種 | 1回接種 | |
| 不 | 小児用肺炎球菌 | 【初回】生後2か月～生後7か月未満(60ヶ月未満まで接種可) | 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔をにおいて3回接種 | |
| | | 【追加】初回接種終了後、60日以上の間隔をにおいて生後12月以降 | 1回接種 | |
| 不 | 四種混合 | 【1期初回】生後3か月～生後12か月未満(90ヶ月未満まで接種可) | 20日以上の間隔をにおいて3回接種 | 四種：ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオの混合ワクチンです。 |
| | | 【1期追加】初回終了後、約1～1年半後(6ヶ月以上から接種可) | 1回接種 | |
| 注生 | BCG | 生後5か月～生後8か月の間 | 1回接種 | |
| 注生 | 麻しん・風しん混合 | 【1期】生後1歳～1歳11ヶ月 | 1回接種（1歳を過ぎれば出来るだけ早く接種しましょう） | 10か月健康相談の時に予診票を配布します。 |
| | | 【2期】幼稚園児等の年長児 | 1回接種 | 対象者には、令和3年4月に郵送にて案内します。 |
| 注生 | 水痘 | 生後1歳～2歳11ヶ月(3ヶ月以上の間隔で接種可) | 6か月以上の間隔をにおいて2回接種 | 10か月健康相談の時に予診票を配布します。 |
| 不 | 日本脳炎 | 【1期初回】3歳に達した時から4歳に達するまでの期間(90ヶ月未満まで接種可) | 6日以上(6日～28日)の間隔をにおいて2回接種 | 2歳児歯科健診の時に予診票を配布します。 ★ワクチンの供給が不足しているため |
| | | 【1期追加】4歳に達した時から5歳に達する時までの期間(1期初回終了後から6ヶ月以降の間隔をにおいて接種可) | 1回接種 | |
| 経生 | ロタウイルス | ロタリックス(1価) 生後6週から24週まで | 4週間以上の間隔をにおいて2回接種 | ※初回接種は、生後2月から出生14週6日後まで |
| | | ロタテック(5価) 生後6週から32週まで | 4週間以上の間隔をにおいて3回接種 | |

ワクチンの種類
 不・・・不活化ワクチン 注生・・・注射生ワクチン 経生・・・経口生ワクチン

◇異なる種類のワクチンを接種する場合の間隔について（令和2年10月より変更）
 ・注射生ワクチンから注射生ワクチンの間のみ27日以上の間隔をあげる（MR・水痘・おたふくかぜ）
 ・その他ワクチンの接種間隔については制限がなくなりました。

※同じ種類のワクチンを複数回接種する際の間隔は従来通りですので、ご注意ください。

◇広域的予防接種・県外での予防接種を希望される場合
 宍粟市指定の医療機関以外での接種を希望される場合や県外での予防接種は、事前の手続きが必要です。各保健福祉課へご連絡ください。

《お問合せ先》

| | | | |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 保健福祉課 | TEL 62-1000 | 一宮保健福祉課 | TEL 72-2100 |
| 波賀保健福祉課 | TEL 75-8800 | 千種保健福祉課 | TEL 76-8600 |

